

## 第4回 障がい者地域医療ネットワークの本来の役割とは？

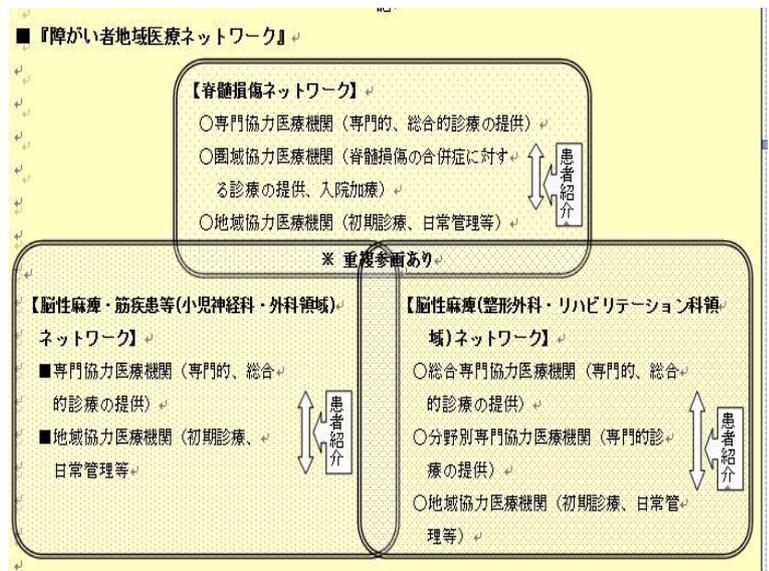
社会局 局長 山川智之  
社会局担当理事 羽田晋也  
広報部 副部長 徳弘宙士

前号では、アンケート調査をもとに「障がい者地域医療ネットワークの現状」について、理学療法士の所属している協力医療機関でさえネットワーク自体への認知そのものが低く、そのためにネットワークへの協力性も極めて低いということ、ゆえに今後はネットワークの認知度を高めていくことが重要となることをお伝えしました。

今号では、障がい者地域医療ネットワークの本来の役割についてご紹介します。

### 1. 障がい者地域医療ネットワークの役割

障がい者地域医療ネットワークの役割とは、脊髄損傷の合併症や脳性麻痺の二次障がい、脳性麻痺・筋疾患の消化器・呼吸器合併症などへ対応するために、初期または専門的な診療の提供や患者紹介の円滑化により、専門の協力医療機関と地域の協力機関が相互に連携をとり、障がい者医療の充実を図ることに取り組んでいくことであります。



※大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業協力医療機関 HP より

### 2. 障がい者地域医療ネットワークの取り組み

「障がい者地域医療ネットワーク推進事業」では、ネットワーク機能の充実を目的に医療機関連携（ネットワーク化）、協力医療機関の拡大、障がい者医療の普及啓発などさまざまな取り組みが行われています。

#### ① 協力医療機関一覧

障がい者の方が身近な地域で安心して医療を受けられるように、協力・連携している医療機関の一覧が作成されています。特に、脊髄損傷・脳性麻痺者の合併症などが作成されています。

この協力医療機関は、お問合せ先として「大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課 地域生活推進グループ」で随時募集されています。

## ② 研修会（勉強会）

障がい種別での医療機関や医療スタッフの理解を深めるための研修会も開催されています。

- ・ 「慢性期脊髄損傷患者の合併症に関する研修会」
- ・ 「脳性麻痺二次障がい研修会」 など

## ③ 情報提供

障がい者、医療機関を対象にコミュニケーションツールや障がいに関する情報冊子、相談の窓口・緊急時の通報先、日常生活の支援や障がい者のための施設などの情報が記載された手引き書が障がい者医療の普及・啓発の一環として作成されています。

- ・ 医療機関等における障がい者配慮ガイドブック
- ・ 「医療サポート絵カード」
- ・ 「医療サポート手帳」
- ・ 「脊損ケア手帳」
- ・ 「福祉の手引き」 など

尚、上記の資料は以下の URL よりダウンロード可能ですので一度ご覧ください。

「大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業 協力医療機関」のお知らせ

<http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/syougai-info/tiikiiryounetwork1.html>

障がい者地域医療ネットワークの役割とは、ここで示したように専門協力医療機関と地域の協力機関とが相互連携を図り、障がい者医療の充実に取り組んでいくことであります。そのために、さまざまな情報提供の企画・作成や研修会の開催などが行われています。しかし、前号で取り上げ示したアンケート調査からも分かるように、理学療法士が所属している協力医療機関でもネットワークそのものを知る者さえ少なく、それに合わせて協力度も極めて低いということが現状であります。

障がい者の方と関わる機会の多い理学療法士がこのような行政の取り組みを知らず、協力できないことは大きな問題であることは言うまでもありません。まず、私たち理学療法士自身が障がい者の地域でおかれている現状を理解して、さまざまに取り組まれている活動に参加をしていくことは大切であります。

府士会員の皆様方のご理解を深めることこそ障がい者医療の充実につながると考えており、この重要性をお知らせするべく府士会としても「大阪府障がい者地域医療ネットワーク推進事業関連記事」をシリーズ化して掲載しております。